

第4回 県と市町の新しい関係づくり協議会 総会 議事要旨

日時 平成20年2月15日(金) 13:30~17:35
場所 三重県自治会館4階ホール
出席者 別紙のとおり
挨拶 三重県知事 野呂昭彦
閉会挨拶 三重県市長会会長 亀山市長 田中亮太
議長 三重県町村会会長 大紀町長 柏木廣文
司会 政策部(地域支援担当分野) 佃総括室長
主催 三重県、三重県市長会、三重県町村会

1. 知事あいさつ

2. 「美し国おこし・三重」について

(1) 「美し国おこし・三重」の概要について

(2) 講演【トップセミナー】地域づくりを加速する「美し国おこし・三重」 宮本倫明氏

(3) 意見交換 概要

名張市長：座談会の運営は、テーマが迷走したり、つるし上げになったりと、難しい。どう運営したら良いか。

講師：愛媛では「観光」に絞るということでもわかりやすかった。1、2回ではグループや目的は見つけにくい。三重の「美し国おこし」では愛媛の10倍近い時間が必要かもしれない。

名張市長：名張市ではグループが地域・目的別にたくさんすぐ出来たが、どのようにすすめていけば良いのか。

講師：テーマの設定や出口が大事。活動計画が拠り所となる。

熊野市長：地域づくりに向けて18の座談会が上限200万円の支給を受けて活動している。話し合っているうちに課題が出てくる。市の職員がファシリテーターやアドバイザーとなって頑張っているが、その力量が重要。どういった支援を考えているのか？

多くは小さな運動で単発で終わる恐れはないのか。

講師：ファシリテーターの技術は極めて重要。人材育成に力を入れ、研修などもしていくべき。愛媛のときは、私個人が実際に多くの地域を見てまわり、20人程度のスタッフにも関わってもらった。

多気町長：企業立地も一つの地域づくり。担い手が少ないのが問題だという声を多くの地区で聞く。関わる人が経済的自立を得る、利益を得る仕組みは、活動を継続的に行うために必要。行政の職員も地域担当を置く。情報交換しながら、地域に入り込んで、職場の地位を忘れて、住民の目線で取り組んでいる。「仕掛け人塾」を職員が提案。良い理想やことばだけでなく、行政も一緒にやれ、と言った。

県の職員も29市町との関わりを深めてほしい。これからもっと必要になってくる。県民局が以前は中心であったが、組織がかわり、個人的に残念だが、物心両面で同じ目線で関わってほしい。

講師：役所の人立場さえ置いて、入り込んでいくのが良いことだと思う。日本全国、昔の価値観にとらわれないことが求められている。

観光局長：問題は人材づくり、人。公務員は3~4年で移動するので限界がある。だから、地域の人こそ頑張ってもらい、行政の支援やプロデューサーの助言で活発化して欲しい。お

金儲けの視点は大事だと思う。

動機の仕掛けが大事だと考えるが、総合プロデューサーとしてどうやるのか。

講師：1 経済的動機 2 地域への誇り、愛情 3 将来への夢、ビジョン への働きかけをする。

市町長：座談会の前の座談会が必要。市町としてもついていきかねる部分がある。駅伝もいつの間にか決まっていた。市町村との協議や積み上げが必要。

知事：今日はスケジュールを頭に入れてもらうために、説明させていただいた。計画はまだまだ未定。予算は県と市町の兼ね合いも含めて、9月第二回定例会で示せるよう、作っていく段階で市町に入ってもらおう。今日の宮本先生のお話は大体のイメージとして共有していただけた。6年越しなので、5年以上ということで議会の承認事項となる。

人的支援のあり方が一番大事で、多気町の例はとても参考になる。経品大賞は松阪の地元学、これからの地域づくりに重要。普段からやっているまちづくりを、イベントという形で発信していくのだと考えている。

県庁の職員も含め、人的支援を考えていきたい。地域づくりには経済的側面の充実にも重きを置いて、安心・幸せな生活の基盤をつくっていきたい。

3. 協議・報告事項

- (1) 各検討部会の活動報告について (地方分権・広域連携室長)
 - 公共土木施設にかかる県と市町の役割分担のあり方研究会について (松阪市土木課長)
 - 民間活力の活用のあり方に関する検討部会について (経営総務室長)
 - 新地方公会計制度における財務諸表作成等に関する検討部会について (市町行財政室長)
 - 情報システム等の協働化検討部会について (情報政策室長)
 - 「人口減少と地域社会」についての検討部会について (企画室長)
 - 県と市町の役割分担のあり方研究会について
 - 平成19年度における権限移譲の概要について (地方分権・広域連携室長)
- (2) 平成20年度の検討部会の取組について (地方分権・広域連携室長)
- (3) 県と市町の地域づくり支援会議の開催状況について (地域づくり支援室長)
- (4) 平成20年度三重県当初予算等について (総務部長)
- (5) 平成20年度地方財政対策について (市町行財政室長)

尾鷲副市長：

学校の耐震化の補助は1坪48万だが、実勢は80万円以上。国に市長会として増額を要望している。

大紀町長：ふるさと納税は交付税に算入されるのか。人口・面積による竹中案の算定との調整は。国の動きを監視してほしい。

市町行財政室長：

ふるさと納税で減額した自治体に対して、75%については補填、25%については減収される。受けた自治体への措置はない。

- (6) 福祉医療費助成制度のあり方について

4. 意見交換 概要 (6)について

知事：

福祉医療費助成制度については、受益と負担の公平性 持続可能性 全ての市町で実施可能 の三つを基本として考える。見直しの考え方を議会に出したが、自己負担を導入すべきでないとの意見が議会から出ている。これは市町との調整事項であって、制度は県のみが決めるの

ではなく、市町の裁量を尊重する必要がある。前述の三点をベースに、県民が納得し、市町の自主性・裁量を重視してまとめあげる。今日のペーパーはあくまで県のまとめであり、是非、議論を繋げていくために、私がある席で話し合えるように時間を設けた。九月の見直し実施に向けて、取り組んでいきたい。

亀井 名張市長：

少子高齢化で支える人が減り、支えられる人が増え、労働人口の収入の四割を負担してもらっている。今の制度維持には6～70%の負担を強いる必要がある。今、官邸主導で検討されているナショナル・ミニマムとは何なのか。県の上乗せ制度のみでなく、広く深く、中長期的な議論が要る。財政が豊かなときに広げ、厳しくなったから受益者負担として減少させるのは難しい。今は人口減少、退職者増で扶助費が増大している。国の今の制度、乳幼児医療費を3割 2割に下げ、市町村も合意した。今まで1500円だった自己負担であれば、1000円となる。その2割といえば、高いのか、安いのか。

精神も自立支援法するときにはサポートが必要として入れ、ずっと薬を飲み続けるから1割負担とした。未然防止もした上での措置であるが、長期にわたれば高額となる。

平成3年に県議をしていて、赤字バスの補助で県が50、市が50の負担であったのが、県は40 30と引き下げていて、おのずと市は60 70と上げざるを得ない。市は県から補助が切られたから、やめるとは言えない。名張では存続不可と判断した。住民と顔を合わせているのは基礎的自治体なので、持続可能か十分に議論してほしい。

知事：

各市町で相当の格差がある。考え方も異なるだろう。関係者が強く要請してきており、本音の議論がしにくい。か×かではない。

県としては市町の裁量での対応は歓迎している。基本線は昨年示した考え方であったが、議会では理解が得られない。県の制度とはいえ、市町が実施するゆえ、市町を尊重したい。国についての議論はあれど、現場を預かる立場からそこまで議論ができないのは残念。

各まちの事情を踏まえ、他のまちも受入可能な制度にしたい。

河上 熊野市長：

テクニカルなことをききたい。「自己負担は導入しない」とはどう解釈したら良いか。

県職員：

県の示した基準で実施する場合、1/2で負担していく。一定基準で出して、あとは自由というわけではない。

河上 熊野市長：

受益と負担が見えなくなるのでは？市町の裁量といいながら、県が1/2出すと、市町が1/2とは、基本的に裁量がないのと同じではないか。

今岡 伊賀市長：

町村会等で一回は説明してるだろうが、伊勢新聞で市町は2割負担希望と書かれた。アンケートを「無料か有料か」と訊ねられ、それは無料が望ましいと答えるだろう。情報の出し方がボタンの掛け違いだった。市町の負担が伴うものは、我々とつめてほしい。首長の納得のいく中で発表されればもっとうまくいった。

県職員：

進め方については反省している。市町では全ての市町で実施可能ということなどの説明がうまく届いていなかった。

長谷川 多気町長:

それぞれの助成を同じ土俵に出したのが問題。この議論は問題や可能な努力を出し合って、話し合うのだと理解している。各市町ができるだけ公平になるように県がサポートするという方向ではないのか。素直に考えると、市町に近い形に引き上げてもらったと考えている。

県職員:

乳幼児は次世代育成として施策判断をした。

長谷川 多気町長:

(1) 乳幼児医療費補助金と(3) 障がい者医療費補助金は同じ「助成」と考えると問題が出てくる。(1)は少子化、(3)は社会福祉など、内容を示したうえでの助成としてそれぞれを位置づけてほしい。

柏木 大紀町長:

各市町に医療負担の資料を持っているか。無料にしているところも多く、都市と農山村の所得格差も反映している。年寄には過分に負担すべきなど、制度はこうあるべきと断言できず難しい。市町で進む方向は違うので、見解を理解し合い、精査してほしい。県の取組には関心を持っている。

知事:

11月の議会から議論したいと要望があった。そのときにベースとしたいので、多くの意見をもらいたい。是非、発言していただきたい。

川岸 鈴鹿市長:

市としても担当者会議の議論に沿った提案として支持する。

尾鷲市副市長:

県からの案に賛成と回答して、周囲から反対された。見直し案で良いが、長期的に見れば負担増は避けられず、隣りに愛知県があり競争しなければならない。マクロ的に考えれば現役世代の負担は増えるので、不断の見直しが必要。

知事:

市町では医療費負担より、放課後児童クラブ等他に出したいという選択の余地を認めるべきだ。その余裕や裁量権が一斉自己負担なしにすると奪われる。

条例で自己負担なしと市町が書けば、県は半分負担。一割負担としたら、県は残りの九割の半分を負担する。選挙や議会では財政への対応は責任を感じられないことがおおく、責めにくい。

尾上 大台町長:

障がい者団体から電話や議会からバッシングを受けた。将来、この制度で良いか懸念する。5~10年と続くよう、しっかりとした制度設計を。

知事:

今日の意見は真摯に受けとめていく。どんな市町の状況であっても納得してもらえるものが最終案となる。